

江南市生活排水処理基本計画（改訂版）（案）に関する  
パブリックコメントの結果について

意見の募集期間：平成27年10月20日（火）～平成27年11月19日（木）

意見を提出された方：1名

意見の件数：3件

1. 愛北クリーンセンターでのし尿・浄化槽汚泥の処理について

意見の概要	愛北クリーンセンターへ搬入されたし尿・浄化槽汚泥は、一次処理後、残渣が場外搬出されているとあるが、搬出された残渣はどのように処理されているのか。
市の考え方	残渣である脱水汚泥は、処理業者に搬入され、セメント原材料や肥料としてリサイクルされています。

2. し尿・浄化槽汚泥の収集運搬について

意見の概要	し尿・浄化槽汚泥の収集運搬業者に対し、法厳守や服務等の教育の実施を促すなど、行政としての管理責任を果たしてほしい。
市の考え方	江南市では、し尿・浄化槽汚泥の収集運搬は、厳密な審査により市長が許可した業者のみが実施できる体制をとっています。許可後も適正な収集運搬がなされるよう、許可業者に対する指導等に努めています。

3. 河川の汚泥処理について

意見の概要	未処理生活雑排水による河川の汚染についてだけでなく、河川の汚泥処理についても考えるべきだ。河川浄化で青木川（しみず公園地域）での川と海のクリーン大作戦に参加したが、なぜ、もっと土木課と環境課が一緒に河川浄化を考えないのか。切り離して考えないで計画を策定してほしい。
市の考え方	本計画（案）では、合併処理浄化槽の普及促進や公共下水道の整備、家庭等における発生源対策といった生活排水処理の観点から河川等の公共用水域の水質保全を目指していますので、河川の汚泥処理については本計画とは別に関係機関と必要に応じて協議していきたいと考えます。